

随意契約（相手方指定）調書

件名	氏名の振り仮名の初期登録に係る住民記録システム 改修業務委託	No.5200410
工（納）期	令和 8年 6月30日	
契約締結日	令和 8年 5月 1日	
契約金額	1,848,000円（消費税込み）	

契約相手方	日本電子計算株式会社 (法人番号：2010601038584)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	氏名の振り仮名の初期登録に係る住民記録システム改修業務委託
指名業者 (案)	名称 日本電子計算株式会社 代表者 取締役執行役員公共事業部長 野上 裕司 所在地 東京都千代田区九段南1丁目3番1号
特命理由	<p>本件は、氏名の振り仮名の初期登録に係る住民記録システムの改修業務について委託を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、パッケージシステムが持つプログラム等の著作権を上記業者が有していることから、他の事業者が本件を実施することは不可能である。</p> <p>また、令和4年1月から現在に至るまで、本システムの保守及び運用支援を行っており、区のシステムや運用方法について熟知しているため、本件についても確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)